

大学院（看護学専攻・医療技術科学専攻） 一般入試・社会人特別選抜入試の受験心得

- 1 9月6日（土）は、午前9時までに試験場に到着し、掲示板等によって注意事項や試験室を確認してください。なお、試験会場へは午前8時30分から入室できます。
- 2 試験会場へ入場の際には本学受験票の提示が必要です。本学受験票を忘れた又は紛失した受験者は試験会場入口の係員に申し出てください。
- 3 午前9時10分までに試験室に入室してください。
- 4 机の上に置けるものは、鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、シャープペンシルの替え芯（ケースは除く）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く）、英和辞典（英語科目のみ）、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が半別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬とし、それ以外の物を使用してはいけません。なお、英和辞典は1冊のみとし、和英付き辞典、電子辞書は認めません。
- 5 携帯電話等はアラームを解除してから電源を切ってカバン等に入れて、身に付けないでください。
- 6 ひざかけは使用してかまいません。
- 7 写真票による本人確認のため、マスクを着用している場合、一時的に外すよう監督者が指示することがあります。
- 8 受験票は、机上の受験番号札の下に置いてください。
- 9 遅刻した受験者は、係員に申し出て、その指示に従ってください。
なお、試験開始後30分以上経過した時は入室できません。
- 10 試験開始後30分間は試験室から出ることはできません。また、試験終了前10分間も退室できません。
- 11 試験当日は、すべての試験が終了するまで、できるだけ大学敷地外へ出ないでください。やむを得ず外出する場合は、係員に申し出てください。
- 12 医療技術科学専攻の受験生は、午後から面接があるので昼食を各自で準備し、自席でとってください。発生したごみは持ち帰ってください。（試験当日、学内の食堂・売店は営業していません。）
また、11時から13時までは、近くの教室で看護学専攻の面接をおこなっています。大きな声での会話や面接会場付近での大きな物音は、面接の邪魔となるため注意してください。
- 13 面接開始までの待機時間中、読書等をして過ごすことができます。ただし、携帯電話等は使用できません。
- 14 不正行為をしないこと。不正行為の内容については、次頁をご確認ください。
- 15 試験前日の9月5日（金）に試験会場の下見をすることができますが、建物の中に入ることはできません。
- 16 不測の事態（地震・雪・水害による交通機関の運休等）が発生し、試験を予定どおりに実施できない場合の対応については、本学のホームページで周知しますので、注意してください。

不正行為

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以降の受験はできなくなります。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

- ① 志願票、受験票・写真票、解答用紙等へ故意に虚偽の記入（志願票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ② カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 「始めてください。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑥ 試験時間中に試験会場で、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- ⑦ 試験時間中に試験会場で、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。（大学側が特に使用を認めた場合は、この限りではない。）
- ⑧ 「やめてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- ① 試験時間中に試験会場で、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。（大学側が特に使用を認めた補助具は、この限りではない。）
- ② 試験時間中に試験会場で、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験会場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験会場において、試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

【問い合わせ先】

愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ

電話 089-958-2111（内線 108）

（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）